

あるが解決の線下も是れを以て監督官隊の幾分は二十八日應因島を引揚りた
會社も餘程強硬に主張してゐるが同工場は大正六年以來救国の勞働爭議
を惹起したが今回も如く工場を閉鎖して尚解決を見せが如きは今回では
下ある。

五月三十日 大阪毎日新聞記事

要請悉く承諾 因島債断電力爭議

備後因島瀬戸内海嶺新電力株式會社電工及火夫の盟休事件については會社
側では其要求も亦り特別手当五割の奉俸加入の件 解雇手当の制度
其まゝ、全部を承諾し六月十日より施行の事にて落着能業員は廿八日
夜から就業した。一方遮信省の命令により廣島電氣株式會社も通電
工事を完成し同夜から電力を供給したので光力の増大を見たり因に右兩
會社は最近合同の内約が殆ど出来てゐる。

五月三十日 大阪毎日新聞記事

職長の妥協案も遂に纏まらず因島の爭議

大阪鐵工所因島及び三庄工場が爭議は尚繼續し廿九日爭議團は大阪
聯合會から兩三名の代表を得て第四回労働會議を召開するが在り故に
した一方職長等は廿九日毎子工場長と會見職首職工に對し並し連解雇の如
解雇手当を支給して因島を退去せしむることを建議したが場長等連反解
雇者に解雇手当の要なし個人的に相當の同情金ばかりで退去せしむるたの
みで妥協案は見出し得なかつた模様である。

五月三十一日 中國新聞記事

職首の理由を聞かせろと會社へ押し寄せた百二十名

前後二回に亘つて解雇された百二十餘名の職工とそれに労働會議のものか加付
つた三百餘名は三十日午後一時過ぎ因島工場に押し寄せ工場長を出せと怒鳴